

●香川県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年6月12日から同年7月3日まで一般の縦覧に供する。

平成27年6月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市五名字岩元2418 番2地先から	前	4.0~14.2	300	防災・安全社会資本整備 交付金事業によるバ イパス建設
		10.2~67.4	160	
東かがわ市五名字岩元2438 番9地先まで	後	4.0~14.2	300	
		46.9~121.2	160	